

カンクン会議ハイライト

2010年12月6日 月曜日

月曜日一日中、COP、COP/MOP、AWG-LCA、AWG-KPの下でのコンタクトグループ会合および非公式協議が多数回開催された。このほか、影響、脆弱性、適応に関するナイロビ作業計画（NWP）の第4回焦点フォーラムも開催された。

コンタクトグループおよび非公式協議

適応基金（COP/MOP）：午前中の非公式協議で、締約国は、適応基金 理事会報告書の改定案について、パラグラフごとの検討を行った。世界銀行のサービスに関する契約および条件に関し、締約国は同銀行の「暫定的な」サービスと記述することで合意した。また締約国は、国家実施機関の認証に関し提案されているワークショップについても長時間議論し、多様な意見が表明された。多数の途上国は、締約国が認証プロセスに精通し、適応基金理事会が作成した認証ツールキットを活用するための場としてこのワークショップを支持した。しかし、一部の先進国は、地域ワークショップの目的に疑問を呈し、ツールキットはまだ完成されていないと指摘した。締約国は、多数のワークショップの開催、その内容、参加者についても合意することができなかった。一部の締約国は、提案されているワークショップ開催の場合のコスト面の意味合いについて質問した。

資金、技術、キャパシティビルディング（AWG-LCA）：締約国は、午前中、キャパシティビルディングに関し議論し、草案序文の改定案に焦点を当てた。締約国は、決定書2/CP.7（途上国でのキャパシティビルディング）附属書に記載するとおり、キャパシティビルディングの範囲および関係するニーズに関する記述の括弧を外すことで合意した。しかし、締約国は、キャパシティビルディングをそれ自体独立した活動として支援を受け、可能にされるべきか、それとも緩和および適応努力に統合される構成要素とすべきかでは合意できなかった。一部の先進国が提案した先進国および途上国のパートナーシップで実行された行動により得られた成功例によりキャパシティビルディングの規模拡大を図り、これを保持することについても合意に至らなかった。このほか、途上国が提案したキャパシティビルディング関係の活動に関し、多国間および二国間の多様な組織を指導する方式についても合意できなかった。

適応（AWG-LCA）：午前中のAWG-LCA草案作成グループ会議で、締約国は、損失および損害への対処法を検討した。多数の締約国が、脆弱な途上国における気候変動の影響による損失および損害に対応する国際メカニズムを設置するとの提案に支持を表明した。多数の締約国が、この提案の要素を明確にするよう求めた、この中には次のものが含まれた：寄付の特性；メカニズムを、SBIの指導の下にするか、それともSBSTAの下のもにすべきか；メカニズムの要素を詳しく規定するプロセス；民間部門の役割；既存のリスク管理システムとの連携；参加性の確保。多数の締約国が、このメカニズムはCOPの権限の下にすべきだと強調した。一部の締約国は、多くの要素についてさらに詳しく規定する必要があると指摘し、この提案はまだ「未熟」だと述べたが、他のものは、メカニズム設置に関する主な決定が行われたところで、主要要素の詳細を

国家主導の形で決めるべきだと説明した。ある締約国は、保留されている要素を規定する作業計画が有用だと強調した。多数の締約国が、このメカニズムを一連の適応ツールの構成要素の一つにすべきだと提案した。ある締約国は、脆弱な締約国の懸念に対処する表現を盛り込むよう提案し、多数のものがこれを支持した。多数の締約国が、カンクンで具体的な成果を挙げる必要があると指摘し、文書における共通の理解を反映させるかどうか検討した。

緩和（緩和行動の費用効果を高めこれを推進する多様な手法、市場利用機会など）(AWG-LCA)：バリ行動計画サブパラグラフ1(b)(v)に関する草案作成グループの午前中の会議で、多数の締約国が、AWG-LCA議長の改定文書に満足感を表明した。しかし、一部の締約国は、この文書には自国のオプションが十分反省されていないと強調し、天津文書の利用を希望した。一部の締約国は、今後の進め方に関し、明確なプロセスを求めた。非公式協議が続けられる。

緩和（先進国）(AWG-LCA)：バリ行動計画サブパラグラフ1(b)(i)の草案作成グループの会議で、多数の締約国が、AWG-LCA議長文書にある考えから、交渉のため練り上げられた文書に移る必要があると指摘した。「目標」および「約束」に関しても異なる意見が披露された。一部の締約国は、目標に関する情報を決定書の附属書に入れるよう希望したが、他のものは、法的拘束力のある合意がない以上、附属書では十分な確実性がないと指摘した。一部の締約国は、成果文書の法的様式を明確にするよう求めた。

締約国は、個別の緩和プレッジを明らかにし、そして／または附属書 I 締約国全体の緩和努力の野心レベルを決定するプロセスの立ち上げに関し、異なる意見を表明した。一部の締約国は、プレッジを明らかにし、そして／または全体の野心レベルを明らかにするプロセスと、プレッジに関する想定条件を明確にするプロセスとを合体するオプションを提案した。多数の締約国が、京都議定書の下で第2約束期間を設置する必要があると強調したが、別な締約国は、AWG-LCA議長文書の中で京都議定書に言及することに疑問を呈した。

また締約国は、作業計画やワークショップを通して、先進国による緩和と途上国による緩和に対応するプロセスを設置するかどうか議論した。一部の締約国は、「新しいプロセス」の立ち上げに懸念を表明した。

緩和（セクター別アプローチおよびセクター別行動）(AWG-LCA)：非公式協議で、締約国は、進行役の覚書、コペンハーゲンでの作業 (FCCC/CP/2010/2) 天津交渉文書 (FCCC/AWGLCA/2010/14) およびAWG-LCA議長文書 (FCCC/AWGLCA/2010/CRP.1) から、統括文書に含めるべき主要要素を特定するよう求められた。多数の締約国が、この手法に反対し、天津文書にはすでに多様な締約国の意見が盛り込まれていると指摘し、カンクンで具体的な成果を挙げる時間がないと強調し、特に農業部門など特定部門での問題に関し、パラグラフの「実を取る」やり方の危険性を指摘した。

主要要素に関し、多数の締約国が次の点を指摘した：枠組み全般；農業；国際航空輸送および海上輸送。多数の締約国が、ハイドロフルオロカーボンに主要要素に含めることに反対し、この問題はこのグループのマנדートに入っておらず、これまでに議論されてきた特定部門でもない指摘した。多数の諸国が、条約4.1(c)条（技術移転）強化の一般枠組み、バンカー燃料、農業部門の詳細に焦点を当てて議論し、特定部門の議論に移ることを強調した。一部の締約国は、枠組み全般に含めるべき文章案を提示した。ある締約国は、枠組み全般について、共有ビジョングループで議論すべきかどうか疑問を呈した。

第IV章 (手法論バスケット) (AWG-KP): 手法論問題のバスケットに関するスピノフグループの会議で、締約国は、新しいGHGs、最善の科学の利用、AWG-LCAとの一致、共通の尺度に関しさらに議論する必要があるとの認識、短寿命ガスの取り扱いについて議論した。共通の尺度に関し、締約国は、IPCC第4次評価報告書のGWPを利用するかどうか議論した。新しいGHGsに関し、締約国は、GHGsのリスト拡大の必要性で合意し、新しいGHGsの議論と議定書附属書 A改定の議論との関係に関する法律面での懸念について検討した。

CDM (COP/MOP) : 午後の非公式協議で、締約国は、CDMに関する追加ガイダンスのCOP/MOP 決定書草案について、審議を続けた。締約国は、COP/MOPでの採択に向けこの文書での合意を目指し、パラグラフごとの検討を行った。しかし、パラグラフの全て合意することはできなかつたため、協議を続ける。

緩和 (途上国の緩和) (AWG-LCA) : 午後、途上国の緩和に関する草案作成グループは、AWG-LCA議長が作成したAWG-LCA成果文書 (FCCC/AWGLCA/2010/CRP.2) で可能な要素に関する関連セクションに焦点を当てた。この会議の目的は文書に関する締約国の意見やコメントを集めることであつた。多数の締約国が、全面的な交渉モードに入る用意があると表明し、決定書の表現を盛り込んだ文書改定案を求めた。締約国は、多様な提案も提起しており、この中には次のものが含まれる: 提案されているレジストリの目的、機能、範囲; 報告頻度; 途上国での差異化; 国際協議および分析 (ICA) の意味合い、目的、範囲; 支援を得たNAMAsおよび支援がないNAMAsに関する報告方式; MRVのスコープ。締約国のコメントをベースに、新しい文書が作成される。

JI (COP/MOP) : 午後の非公式協議は、JIに関する問題のCOP/MOP 決定書草案に焦点を当てた。締約国は、決定書草案をパラグラフごとに検討し、COP/MOPでの採択を目指す決定書文書での合意を目指した。協議が続けられる。

附属書 I排出削減量 (AWG-KP) : 「数値」に関するスピノフグループの会合で、締約国は、余剰割当量単位 (AAUs) の繰越オプションについて議論した。事務局および締約国数カ国は、多様なオプションの影響を数量化するため更なる作業を提示した。

共有ビジョン (AWG-LCA) : 共有ビジョンに関する草案作成グループの午後の会議で、締約国は成果文書に含まれる可能性がある要素に関する議長の新しい覚書について、意見を述べた。多数の先進国が、議長覚書を今後の交渉の土台として利用することを支持したが、途上国は、「全ての締約国の意見を反映する」天津文書に基づく作業継続を求めた。

一部の途上国は、一部の先進国と共に、覚書に入れられていない要素を指摘した、この中には次のものが含まれる: 短期目標および長期目標; 持続可能な開発; レビューを含めること; 法的拘束力のある成果という表現。他の途上国は、文書に含まれていない概念を強調した、たとえば: 人権および先住民の権利; 母なる大地の権利; 気候裁判所の創設; 資金供与義務。多数の途上国が、2°C目標に対する懸念を表明し、気温上昇を1.5°Cより可能な限り小さいレベルで抑えることを希望した。ある国は、「世界の大気スペースに対する公平なアクセス」などの新しい概念を入れることに反対し、別な国は、水や水管理への言及を求めた。

多数の先進国が、歴史的な責任および大気スペースへの公平なアクセスへの言及に反対し、これらの概念は条約に入っていないと述べた。多数の途上国が、排出削減量の長期世界目標およびレビューの頻度を盛り込むことを支持し、濃度目標よりも気温目標の採用を希望した。

緩和(対応措置)(AWG-LCA) : 対応措置の影響に関する草案作成グループの午後の会合で、締約国は、議長の新しい覚書、および過去のバージョンの文書について議論した。締約国は、文書のスリム化を続け、特に情報交換に焦点を当てた。先進国は、援助への言及削除に反対したが、途上国はこれを支持し、援助は対応措置の影響に関しUNFCCCに盛り込まれた概念ではないと指摘した。途上国は、UNFCCCには悪影響回避のため、途上国締約国のニーズや懸念に合致する技術の移転および資金供与を行う行動が含まれていると強調した。

締約国は、土曜日からの貿易問題に関する議論を再開した。ある先進国は、文書の中で貿易に言及することに反対したが、途上国数カ国は、気候変動を理由として一方的な貿易措置や貿易上の保護主義を採用することがあってはならないということが「極めて重要」とであると強調した。

進行役は、グループに対し、グループ内で貿易に関する一致した表現を打ち出し、文章をスリム化する制度アレンジも提起するよう求めた。その後、締約国は、文章全体を通したパラグラフごとの検討を行い、さらによりよい表現にするところがないか調べた。

条約17条(議定書)に基づく締約国提案(COP) : 夕方のコンタクトグループ会合で、議長のMichael Zammit Cutajar (マルタ) は、条約17条(議定書)の下で締約国が提出した6件の提案は、次回のCOPまで机上に残されると繰り返し、新しく提案することも可能だと述べた。同議長は、AWG-LCAの成果文書の法的形式に関し締約国が異なる見解を抱いていると指摘した。

グレナダはAOSISの立場で発言し、COP 決定書草案を提出した、この文書には特にAWG-LCAがCOP 17において「条約の下での法的拘束力のある制度をその最終合意の成果として」提出すべく、「新たな緊急性の意識を持ちその作業を継続」との要請が含まれる。コスタリカおよび多数のAOSIS加盟国は、AWG-LCAに対し、ダーバンでのCOP 17において法的拘束力のある制度を採択すると明確なマンデートを持ち、作業を続けるよう求めた。EUは、2つの交渉トラックの下で法的拘束力のある成果との表現を追加するよう提案した。ベネズエラは、現在の法的体制強化に関する記述および京都議定書への言及を加えるよう求めた。

南アフリカは、合意の必要性を認識する一方、この問題はAWG-LCAの成果だけでなく、より広範な問題であると強調した。同代表は、京都議定書の下での第2約束期間も設立するバランスのとれた成果を求めた。

ボリビアは、いかなる新しい法的拘束力のある制度であれ、その信用は、京都議定書の下で第2約束期間が採択されるかどうかにかかっていると強調した。サウジアラビアは、中国およびその他と共に、「形式が定まれば、機能はついてくるはずだ」と繰り返した。同代表は、京都議定書の下での第2約束期間で合意する前に、機能が明確化されることは不可能だと強調した。モルディブは、「形式は機能に従うべきだ」とするフレーズへの拘りで交渉が遅れていることを嘆いた。ノルウェーは、形式と中身を並行して議論することは可能だと発言した。

インドは、カンクンで実現できることに焦点を当てる必要があると強調した。同代表は、法的拘束力という状況は議定書からだけ得られるわけではないと説明し、提案されている議定書の内容についても、AWG-LCAで既に議論されていると述べた。インド、中国、その他は、締約国に対し、AWG-KPとAWG-LCAに注目するよう求めたが、ツバルは、コンタクトグループでの議論を続けるよう求めた。

フィリピンは、AWG-LCAの成果を予断することは避ける必要があると指摘し、COP 決定書または議定書という両方のオプションを机上に残すべきだと指摘した。また同代表は、AWG-LCAの成果に係る遵守体制の特性を検討する必要があると強調した。

オーストラリアは、法的拘束力のある成果に対する同国の支持、および単一の新しい議定書または京都議定書の継続も含めた組み合わせに関する柔軟性を繰り返した。同代表は、法的形式を明確化するなら、交渉の前進に役立つ可能性があるとして述べた。

米国は、バリ行動計画に基づく既存のマンダートの柔軟性に注目し、主要経済国が先進国と同等の法的効力を持って緩和努力を行うと明記することなく、法的形式にのみ焦点を当てる新しいマンダートを受け入れる立場にないと発言した。

議長はZammit Cutajarは、「形式が機能に従う」との考えなど、議論がこれまでの議論の繰り返しであると指摘した。しかし同議長は、米国の発言など、一部の意見発表は「形式と機能を結び付けて」いるようだとして述べた。また同議長は、締約国が「法的拘束力」とは何かについて異なる意見の表明を続けていると強調し、こういった違いは全て「まとめるのを困難にしている」と述べた。同議長は、ベネズエラとEUが「それぞれ異なるやり方で」2つの交渉トラックの成果を結び付けるとの提案をしたと指摘し、締約国に対し、相互に話し合うことを奨励した。

AOSISは、提案した決定書を議論するプロセスを求めた。議長はZammit Cutajarは、あとで追加の会議時間について発表すると指摘した。ベネズエラは、法律の議論と政治問題とを切り離すラウンドテーブルでの議論を提案した。

第II章 (LULUCF) (AWG-KP) : LULUCFスピノフグループは午後に会合を開催した。この会議では、プロセスの問題、今後の進め方の問題に焦点を当てたが、実質的な議論は行われなかった。締約国は、共同進行役のノンペーパーのうちどのバージョンを使うべきか、それぞれ異なる意見を表明した：一つは全ての締約国提案を統合するもの、もうひとつは2つの異なるオプションを保持するものである。AWG-KP議長がグループと話をした。議論は続けられる。

NWP焦点フォーラム

月曜日夕方、影響、脆弱性、適応に関するナイロビ作業計画 (NWP) 第4回焦点フォーラムが開催された。SBSTA議長のMama Konaté (マリ) が締約国およびNWPパートナー組織を歓迎した、このイベントは適応に関する行動強化を支援する知識管理および学習に関し議論し、NWPパートナーが実施し計画する活動の総括を行う場を提供することを意図したものである。

事務局は、適応の交渉ならびにNWPの実施に関する最新の情報を提供し、現在NWPパートナー組織は203におよび、136の行動プレッジを受け取ったと指摘した。

パートナー組織は、成功例、NWPが進行するにつれ検討する必要がある問題、および今後の方向性に関する考えについてコメントした。世界エンジニア組織連盟 (WORLD FEDERATION OF ENGINEERING ORGANIZATIONS) は、UNFCCCが多様な行動プレッジの成功を正式に認めるよう提案し、NWPに関する事務局の優れた支援を指摘した。ミュンヘン気候保険イニシアティブは、NWPの価値を強調し、NWPのワークショップは締約国とパートナー組織を結び付ける触媒のような特性があると指摘した。WMOは、15件の新し



Earth Negotiations Bulletin
Cancun Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500
Fax: +81-3-3663-2301

い行動プレッジを強調し、NWPは科学と政策を結び付けるのに成功したと指摘し、将来、気候ツールの概要が定期的に更新されることを希望すると述べた。

IUCNは、セクター別の製品および地域別の製品、NWPの下での組織と締約国のニーズとの連携を提案し、マッチングメカニズムなど可能なオプションを指摘した。開発学研究所 (INSTITUTE OF DEVELOPMENT STUDIES) は、NWP、パートナー組織、締約国が、援助の要請やニーズに関し繰り返しの議論を提案した。国際総合山岳開発センター (INTERNATIONAL CENTRE FOR INTEGRATED MOUNTAIN DEVELOPMENT) は、地域間の協力を推進するよう提案した。タジキスタンは、特定の地域、セクター、利害関係者グループに対し、情報を適合させる必要があると強調した。国連国際防災戦略 (UN-ISDR) は、ワークショップでの利害関係者の多様性を強調し、これにより新たなパートナーシップが可能になるほか、協力をさらに進めることの重要性を強調した。

国連開発計画 (UNDP) は、NWPの製品は「地に足をつけて」用いられてこそ有用であると指摘した。同代表は、世界レベルで何が達成できたかと、各国レベルで何が行われているかのインターフェースを改善する必要があると強調し、締約国と組織を適切なパートナーと結び付けるNWPヘルプデスクの設置を提案した。世界水パートナーシップ (GLOBAL WATER PARTNERSHIP) は、情報を各締約国の真のニーズに合わせる事が重要だと強調した。

ストックホルム環境研究所は、気候と開発問題の橋渡しをする手段としての*Tiempo*誌を強調した。同代表は、*Tiempo*誌の本予算が削られたことを指摘し、これを継続するためのパートナーシップを求めた。日本海洋研究開発機構は、カリブ海での数件のモデル化イニシアティブ、途上国の適応専門家の訓練に焦点を当てた。PRACTICAL ACTIONは、適応の概念枠組みについて作業する必要があるとあり、知識製品の普及に向け知識を仲介するものが重要だと指摘した。

メキシコ国立大学と国連宇宙空間事務所 (UN OFFICE OF OUTER SPACE AFFAIRS) は、先住民社会による天候パターンの変化を見極める努力に対し、支援する必要があると指摘した。IBERO-AMERICAN NETWORK OF CLIMATE CHANGE OFFICESは、NWPサポーターのネットワーク設置を提案した。議論は継続し、パートナー組織は、特定行動での進展を強調した。

廊下にて

カンクンでの国連気候変動会議は第2週が始まり、多数の参加者が日曜日にあまり休めなかったとコメントした。日曜日午前中と午後早く、最近到着した閣僚たちは、COP議長のPatricia Espinosaが呼びかけた非公式プレナリーに出席し、今後の進め方に関する政治的ガイダンスを探った。ある参加者は、このプレナリーでCOP議長のEspinosaが、先進国と途上国の閣僚をペアにして特定の問題について作業するなど、議論を進めるための新しい手法を発表したと報告した。同議長は、共有ビジョン、適応、資金と技術およびキャパシティビルディング。緩和とMRV、AWG-KPでの問題に関する5つのペアを発表した。他の閣僚は、他の特定問題が持ち上がったところでこれを支援することになる。多数の締約国が、COP議長による透明性確保の努力を喜んでいただいようだ。「プロセスについて見えているものが得られると信用できるようになってきた」とあるものはコメントした。別のものは、単一のプロセスで「コペンハーゲンの残影を消し去る」ことの正当性を指摘した。



Earth Negotiations Bulletin
Cancun Climate Change Talks
<http://www.iisd.ca/climate/cop16/>



財団法人 地球産業文化研究所
<http://www.gispri.or.jp>
Tel: +81-3-3663-2500
Fax: +81-3-3663-2301

多くのものがこのオープンなプロセスを称賛したが、一部のものは、これで決定書に結び付くのかどうか疑った。「いくつもの国際交渉に関わってきたが、どの場合も最終的には小さな部屋に移っての作業となった。このようなプロセスで、進行役に相対してではなく、お互いの顔色をうかがって行わなければならない複雑なトレードオフができるのかどうか、まだわからない」とあるベテランの交渉担当者は述べた。他のものは、これに付随してどういう計画があるかを疑い始めていた。「メキシコのCalderon大統領は、日曜日の森林の日のスピーチの中でREDD+に関する決定書を取りまとめる意思を強調した。国際社会は、京都議定書の将来やAWG-LCAでのMRVといった重要問題が解決されない中で、REDD+の決定書を進める意思があるのか？」と保守的なNGO代表は問いかけたが、この代表は、楽観的な展望を示した。

一方、コペンハーゲンやその後の始末に関するWikiLeaksの話で、参加者が眉をひそめる状況が続いている。最も物議をかもした問題は、資金に関する先進国と途上国の両方の動機である。一部の途上国は、噂に不快感を示し、「誤った情報」を質すことを求めている。

GISPRI 仮訳

This issue of the Earth Negotiations Bulletin © <enb@iisd.org> is written and edited by Tomilola "Tomi" Akanle, Asheline Appleton, Kati Kulovesi, Ph.D., Eugenia Recio, Anna Schulz, and Matthew Sommerville. The Digital Editor is Leila Mead. The Editor is Pamela S. Chasek, Ph.D. <pam@iisd.org>. The Director of IISD Reporting Services is Langston James "Kimo" Goree VI <kimo@iisd.org>. The Sustaining Donors of the Bulletin are the Government of the United States of America (through the Department of State Bureau of Oceans and International Environmental and Scientific Affairs), the Government of Canada (through CIDA), the Danish Ministry of Foreign Affairs, the German Federal Ministry for Economic Cooperation and Development (BMZ), the German Federal Ministry for the Environment, Nature Conservation and Nuclear Safety (BMU), the European Commission (DG-ENV), and the Italian Ministry for the Environment, Land and Sea. General Support for the Bulletin during 2010 is provided by the Norwegian Ministry of Foreign Affairs, the Government of Australia, the Ministry of Environment of Sweden, the New Zealand Ministry of Foreign Affairs and Trade, SWAN International, Swiss Federal Office for the Environment (FOEN), the Finnish Ministry for Foreign Affairs, the Japanese Ministry of Environment (through the Institute for Global Environmental Strategies - IGES), the Japanese Ministry of Economy, Trade and Industry (through the Global Industrial and Social Progress Research Institute - GISPRI), the Government of Iceland, and the United Nations Environment Programme (UNEP). Funding for translation of the Bulletin into French has been provided by the Government of France, the Belgium Walloon Region, the Province of Québec, and the International Organization of the Francophone (OIF and IEPF). Funding for translation of the Bulletin into Spanish has been provided by the Spanish Ministry of the Environment and Rural and Marine Affairs. The opinions expressed in the Bulletin are those of the authors and do not necessarily reflect the views of IISD or other donors. Excerpts from the Bulletin may be used in non-commercial publications with appropriate academic citation. For information on the Bulletin, including requests to provide reporting services, contact the Director of IISD Reporting Services at <kimo@iisd.org>, +1-646-536-7556 or 300 East 56th St., 11D, New York, New York 10022, United States of America. The ENB Team at the Cancun Climate Change Conference can be contacted by e-mail at <kati@iisd.org>.